

離婚後の子と面会保障

超党派議員 法案を来年提出

民主、自民両党などの国会議員が超党派で、離婚後に親権のない親が子供と面会することを保障する法案を作成し、来年の通常国会への提出を目指していることが28日、分かった。近年、離婚後に母親がつきまとい行為を禁じた「配偶者暴力(DV)防止法」などを利用して、父親の接触を拒むケースが社会問題化しており、是正を図る目的がある。

法案作成には与野党議員約20人が参加し、片方の親による子供の連れ去りや子供の引き離しなどの問題の解決に向けて議論を進めている。今後は具体的な

罰則も検討し、議員立法での早期成立を目指している。

厚生労働省の調査では、親が離婚した子供の数は平成21年が約24万9千人と、40年前の約8万9千人の3倍近くに達している。

日本は欧米諸国では主流の「共同親権」ではなく、一方の親だけに親権を与える「単独親権」を民法で規定している。

夫婦が離婚した場合、親権の約8割は母親にわたるが、最近では育児参加に積極的な父親を中心に、離婚後も子供との交流を望む声が高まっている。

離婚した妻のもとから実

子を連れ戻そうと試みた父親が、未成年者略取容疑で逮捕されたケースもある。親権争いを経験したある男

性は、「子供との面会を求めても親権者の権限で拒否される父親は多い」と指摘する。

ただ、母親が子供を連れ去ったり、子供への父親の接触を拒んだりする理由には、父親による暴力・虐待などへの懸念もあることから、新法案にはこれらの対策も盛り込む方向だ。